

平成20年1月23日

会員の皆様へ

特定医療法人協議会
代表 長 隆

新春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年末、二つの重要な制度が改定されることが発表されました。当協議会では会員の皆様に最新の役立つ情報提供を行うために、個別訪問によるプレゼンテーションを次のように企画いたしました。

昨年12月13日に平成20年度税制改正大綱が公表され、社会医療法人の医療保健業に係る法人税率が非課税となることが明らかになりました。また、社会医療法人の認定要件についても、本年3月に厚生労働省より発出される予定となっております。

いち早く社会医療法人の認定を受けるためには、予定されている4月からの認定申請手続の前に認定要件を理解する必要があります。

プレゼンテーマ1では、特定医療法人が認定申請を行うにあたり、整備すべき認定要件や申請時に留意すべき点を中心に解説します。

また、平成20年度の診療報酬改定も発表され、「本体部分」が0.38%引き上げ、「薬価・材料部分」で約1.2%の引き下げとなり、診療報酬トータルでは0.82%引き下げとなりました。

特に、①7：1の看護配置の見直し ②後発医薬品促進 ③訪問看護に関する評価 ④精神医療に対する評価 ⑤リハビリテーションの評価は、経営に大きく影響を与えるものと予想されます。

プレゼンテーマ2では、平成20年度診療報酬改定の概要、病床区分や関連施設に応じた診療報酬改定に対する対応策を解説します。

- プレゼンは貴法人に訪問して行います。
- プレゼン時間は、各テーマ1時間です。その後、質疑応答をお受けいたします。
- 1、2いずれかのテーマのみでも承ります。
- 講師謝礼につきましては、特定協会の法人は無料で承ります。ただし、講師の交通費はご負担いただきます。(実費分)
- 個別訪問プレゼンの期間は平成20年3月1日～4月30日の平日となります。

※お申込は別紙申込書にご記入の上、FAXにてお送りください。

※ご質問等ございましたら、特定医療法人協議会までご連絡ください。



特定医療法人協議会会員の皆様へ

個別訪問プレゼンのご案内

プレゼンテーマ

1. 「社会医療法人」

東日本税理士法人 公認会計士 長 英一郎

本プレゼンでは、特定医療法人が認定申請にあたり整備すべき認定要件、申請にあたり留意すべき点を中心に解説します。

2. 「平成20年診療報酬改定」

東日本税理士法人 中小企業診断士 星 多絵子

本プレゼンでは、平成20年診療報酬改定の概要、病床区分や関連施設に応じた診療報酬改定に対する対応策を解説します。

申込書

ご希望のプレゼン	1. 社会医療法人 2. 平成20年診療報酬改定 (ご希望のプレゼンに○をお願いします。いずれか一方、両方どちらでもご対応できます)		
貴法人名			
病院名			
病床区分	一般	床	回復リハ
	精神	床	
関連施設	老建	床	(老建以外の関連施設もご記入下さい)
TEL		FAX	
E-MAIL			
ご希望の連絡方法	TEL	FAX	E-MAIL
第一希望日	月	日	時～ 時
第二希望日	月	日	時～ 時
第三希望日	月	日	時～ 時
参加者氏名 (役職)	計 _____ 名		
連絡事項	(参加者多数の場合、主要の参加者氏名のみご記入ください。)		

※必要事項をご記入の上、切り取らずにFAXしてください。
 ※日程調整の上、訪問日時をお電話、メールもしくはFAXにてご連絡申し上げます。なお、講師の都合によりご希望日にそえない場合もございますのでご了承ください。
 ※いただきました個人情報は適切に管理し、第三者に提供・開示などは致しません。ご連絡、セミナーの案内等のみを使用し、他のいかなる目的にも使用いたしません。

お問い合わせ先

特定医療法人協議会

〒162-0805 東京都新宿区矢来町75番地

TEL: 03-3513-6025

<http://www.higashinihon.ne.jp/tokutei/tokutei.html>

E-mail: tokuteikyo@higashinihon.ne.jp